

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 11 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	給水加熱器ドレン系第6給水加熱器(B)水位検出スイッチテスト弁(高圧側)点検時、弁体シート面に腐食が認められたため、当該弁を補修。	G	
2	2号機	高圧復水ポンプ(B)再循環調節弁後弁点検時、ボンネット蓋ハメ輪に割れが認められたため、対応検討。	G	
3	2号機	主復水器連続洗浄装置ボール捕集器(A)入口温度検出器点検において、絶縁抵抗値が0M であることが認められたため、対応検討。	G	
4	2号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)冷却管渦流探傷試験において、冷却管減肉率に管理値外れ(1本)が認められたため、当該冷却管に閉止栓を取付。	G	
5	2号機	残留熱除去系(B)フラッシング作業時、フラッシング水がドレン弁を介して、点検中の残留熱除去ポンプ(C)軸シール部より漏れしていることが認められたため、当該ドレン弁を閉すると共に、対応検討。	G	
6	2号機	計装用圧縮空気系除湿装置(A)点検時、プレフィルタストレーナ保持部に折損が認められたため、当該ストレーナを交換。	G	
7	3号機	工具センターより借用し工事で使用したトラロープ(太さ:12、長さ25m)において、紛失していることが確認されたため、対応検討。	G	
8	3号機	原子炉冷却材再循環ポンプ(B)において、第2段シールキャピティ圧力計(現場設置)の指示値にハンチング事象(中央制御室指示計は安定指示)が認められたため、当該計器を点検。	G	
9	3号機	酸素供給設備において、バックアップ酸素注入用ポンプ(B)元弁付け根部より漏れいが認められたため、当該ポンプを隔離すると共に元弁パッキンを交換。	G	
10	3号機	取水設備バー回転式スクリーン(H)において、変速機変速指示装置にクラックが認められたため、当該装置を交換。	G	
11	4号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器入口サンプル手動分析用コンフローにおいて、操作困難(弁棒の変形による)が認められたため、当該コンフローを点検補修。	G	